

2025 年 3 月 1 日

フィットネス会員の皆様

セントラルフィットネスクラブ東根

『事務手続き期限』 変更のお知らせ

(締日が休館日だった場合の期限変更)

拝啓

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当店の事務手続き締切日が休館日だった場合の期限を 2025 年 4 月 1 日（火）より変更し、同日から施行することとなりました。変更後の内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日                      2025 年 4 月 1 日（火）より

2. 変更内容

| 手続き   | 項目 | 変更前                              | 変更後                                     |
|-------|----|----------------------------------|-----------------------------------------|
| 休会    | 方法 | ご来館いただき<br>届出用紙に記入捺印             | マイページからお手続き<br>※一部コースを除く                |
|       | 期限 | 前月 10 日まで<br>※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | マイページで<br><b>前月 10 日 23:59</b> まで       |
| コース変更 | 方法 | ご来館いただき<br>届出用紙に記入捺印             | マイページからお手続き<br>※一部コースを除く                |
|       | 期限 | 前月 10 日まで<br>※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | マイページで<br><b>前月 10 日 23:59</b> まで       |
| 退会・解約 | 方法 | ご来館いただき<br>届出用紙に記入捺印             | ご来館いただき<br>届出用紙に記入捺印（変更なし）              |
|       | 期限 | 当月 10 日まで<br>※10 日が休館日の場合は翌営業日まで | 当月 10 日まで<br><b>※10 日が休館日の場合は前営業日まで</b> |

※ マイページ対象外のコースにご登録いただいているお客様、スマートフォンやパソコンをお持ちでないためマイページをご利用いただけないお客様につきましては、引き続き営業時間内にてクラブ受付でのお手続きが可能です。その際、休会およびコース変更の手続き期限は、前月 10 日までとなります。なお、10 日が休館日にあたる場合は、前営業日までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

3. 対象コース

- フィットネス
- 大人のスクール（マイページ対象外）
- 大人のカルチャースクール（マイページ対象外）

以上